

令和4年度 6月補正の主な内容（一般会計）

現計予算額	42,589,480千円
補正予算額	170,067千円
補正後予算額	42,759,547千円

デジタルツインの構築による地域の「魅力」「価値」「利益」の向上事業 24,376千円（国1/2）【議案書:P.29 担当課:建築課】

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、デジタルツインの構築による地域の「魅力」・「価値」・「利益」の向上事業を実施する。

■事業内容

ドローン等を活用したデジタルツインの構築を通じて、従来のワークフローを見直し、コストやマンパワーの削減に取り組むとともに、地域における様々な行政課題を解決し、地域の魅力や価値、利益の向上を図る。

- ◇活用内容 (1) ドローン等で公共施設を撮影し、ネットワークを通じて情報を共有
(2) 専用ソフトによりコンピューター上にデジタルツインモデルを作成
(3) ネットワークを通じて、デジタルツインモデルを共有

デジタルツインとは
物理空間をコピーした仮想空間を再現することで、シミュレーションやフィードバックを可能にする仕組み

◇主な活用事例

分野	活用想定	効果
ファシリティマネジメント	公共施設の現状把握、損傷・老朽化調査、老朽化施設の処分等への活用	公共施設の適正管理、処分等の促進
まちづくり	事前復興計画等の各種計画策定への活用、建設事業等への活用	イメージの共有、意思決定の迅速化
災害・防災・消防	被害想定を作成、被災現場の状況把握、遭難者の探索、火災現場での活用	市民の防災意識の醸成、災害情報の把握に係る業務負荷の軽減、消防活動の迅速性・安全性等の向上
環境・森林保全	森林整備、林道整備に係る計画作成、林道の現況把握	森林資源の適正管理、林道の法線検討、災害復旧の迅速化
景観・文化資源の保全	文化資源の現況把握、景観資源の現状把握等	復旧等への活用、観光PR素材への活用

■補正予算

24,376千円

(内訳) 備品購入費 21,321千円 (ドローン8台、ネットワーク用サーバ2台、レーザー測量用カメラ等のドローン付属品ほか)
システム利用料 2,635千円ほか

市民の利便性向上のためのビデオ会議システム導入事業 25,972千円（国1/2）【議案書:P.29 担当課:情報政策課】

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、市民の利便性向上のためのビデオ会議システム導入事業を実施する。

■現況と課題

- (1) 旧町村の行政窓口として行政局を設置しているが、本庁舎及び市民総合センターの担当課との連携により対応を要する案件がある。
- (2) 地域の公共的団体（自治会、各種協会等）の活動において、全市的な会議の場合などは本庁舎等へ参集する必要がある。
- (3) 新庁舎への移転を見据えた、市保健福祉部と社会福祉協議会との連携を確保する必要がある。

■事業内容

市民の利便性向上等を図るため、本庁舎及び市民総合センター、行政局をオンラインでつなぐ「ビデオ会議システム」（パソコン端末、スピーカー、モニター等）を整備する。

施設	設置場所	設置箇所数
本庁舎	市民課、保険課、税務課、納税推進室、会議室7室	11か所
市民総合センター	福祉課応接室、教育委員会室、社会福祉協議会、会議室等2室	5か所
龍神・本宮行政局	住民ホール(専用ブースを設営)、会議室1室	4か所
中辺路・大塔行政局	会議室2室	4か所

■事業効果

- ・市民の利便性向上（移動の負担を軽減）
- ・行政サービスの質の維持
- ・新型コロナウイルス感染症対応

■補正予算

25,972千円（内訳）備品購入費 24,328千円（パソコン24台、モニター20台、ブース一式等）、電子計算機設定委託料ほか

コミュニティ助成事業費補助金 2,000千円【議案書:P.29 担当課:防災まちづくり課】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受け、自主防災会が実施する防災備品の整備に対して補助を行う。

- 事業主体 神島台自主防災会
- 補助金額 2,000千円
- 事業内容 災害時の避難所運営用備品の整備（発電機、テント、資機材保管用物置ほか）

新庁舎整備に伴う商業施設解体撤去工事に係る和解費用 2,610千円 【議案書:P.29 担当課:新庁舎整備室】

商業施設解体撤去工事に係るアスベスト撤去費用のオークワ社負担額について、和歌山弁護士会紛争解決センターから和解案が提示されたことを受け、和解に要する費用を計上する。

■これまでの経過

- R 3 年 8 月 18 日 オークワ社が和歌山弁護士会紛争解決センターへADR（裁判外紛争解決手続き）を申立て
- R 3 年 9 月 10 日 9 月議会に補正予算案（弁護士委託料）を提出 ※9月24日 補正予算案可決
- R 3 年 10 月 28 日 第 1 回和解あっせん期日
- ～
- R 4 年 4 月 15 日 第 5 回和解あっせん期日（和解案が提示される）

■和解内容

- (1) 相手方（オークワ社）は、田辺市に対し、本件事件に関する解決金として、金25,000千円の支払義務があることを認める。
- (2) 相手方は、田辺市に対し、前号の金員を田辺市が発行する納付書により令和4年8月20日限り支払う。
- (3) 相手方が前号の支払を怠ったとき、相手方は田辺市に対し遅延日数に応じ、年5%の割合による遅延損害金を支払う。
- (4) 相手方及び田辺市は、本件に関し、本和解条項に記載したもののほか、他に債権債務のないことを相互に確認する。
- (5) 本件申立てに関する費用は相手方の負担とし、本件和解成立に係る成立手数料は折半して負担する。

■補正予算

2,610千円（弁護士委託料 2,500千円、手数料 110千円） ※歳入予算 和解金 25,000千円

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金 28,985千円(国100%) 【議案書:P.30 担当課:山村林業課】

国庫補助金の採択を受け、龍の里づくり委員会が実施する集落の維持・活性化を図るための取組に対して補助を行う。

- 実施主体 龍の里づくり委員会
- 実施集落 龍神村地域
- 事業名 龍神の地名を活かし龍にこだわった「龍のむら」事業
- 事業費 28,985千円
- 事業内容

事業名	内 容
拠点整備事業	廃店舗を改修し、人々が集える交流拠点を整備
賑わい創出事業	拠点施設を活用し、地域産品等を発信するマルシェ、木工教室やヨガ教室等の体験イベントの実施
生きがいづくり事業	拠点施設を活用し、高齢者が生産した農産物等の販売、高齢者が講師となる伝統文化を次世代へつなぐ教室等の開催ほか
情報ネットワーク構築事業	LINEを活用したHP開設、新設するECサイトと連動させ、LINEから地域産品の購入・決済を行うシステムの整備ほか

- 補正予算 28,985千円

旧国鉄田辺駅宿舎跡地活用事業 69,931千円 【議案書:P.31 担当課:商工振興課】

中心市街地の活性化と旧国鉄田辺駅宿舎跡地の活用を図るため、田辺市公共用地先行取得事業特別会計から事業用地を取得し、宿泊施設の整備・運営を行う民間事業者に対して、事業用地としての貸付を行う。

■跡地活用概要

事業実施者：株式会社田辺土地開発 代表取締役 米澤 節
活用内容：ホテル事業
施設概要：地上4階 延床面積 約1,970㎡ 客室 75室、会議室等

■補正予算

69,931千円（用地購入費 69,900千円ほか） ※歳入予算 土地建物貸付収入 1,589千円（9月～3月までの7か月分）

マイナポイント推進事業 600千円(国100%) 【議案書:P.31 担当課:商工振興課】

国庫補助金の採択を受け、国が実施するマイナポイント第2弾事業の普及啓発を行う。

◇マイナポイント第2弾事業

- ・期 間 R4年1月1日～R5年2月末
- ・対象者 R4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方（既にカードを持っている方を含む）
- ・内 容 ①マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申込みをしていない方【最大5,000円相当のポイント付与】
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った方【7,500円相当のポイント付与】
③公金受取口座の登録を行った方【7,500円相当のポイント付与】

■補正予算 600千円（広告料等）

湊宝来町1号線ほか道路改良事業 7,108千円 【議案書:P.31 担当課:土木課】

旧国鉄田辺駅宿舎跡地の活用を図るため、市道湊宝来町1号線等の改良を行い、車両等通行の安全性を確保する。

- 事業期間 R4年度～R5年度
- 総事業費 16,108千円
- 事業内容
 - ・用地購入 374㎡
 - ・道路改良【南側（線路沿い）】道路拡幅 L=70m W=5.0m（現道3.0m）、水路工
【北側（現状道路）】舗装工 440㎡
- 補正予算 7,108千円（用地購入費）

幼稚園感染症対策事業 2,000千円(国1/2) 【議案書:P.32 担当課:学校教育課】

国庫補助金の採択を受け、市立幼稚園（4園）の感染症対策に取り組む。

■補正予算 2,000千円（消毒作業委託料 1,664千円、消耗品費 336千円）

令和4年度 6月補正の主な内容（特別会計）

公共用地先行取得事業特別会計 77,008千円 【議案書:P.37 担当課:都市計画課】

「公共事業のための旧日本国有鉄道清算事業団所有地の先行取得」を設置目的とする本会計について、旧国鉄田辺駅宿舎跡地を一般会計に売却する。このことで、本会計の設置目的が達成することから、同額を一般会計に繰り出しを行い、本会計を廃止する。

現計予算額	- 千円
補正予算額	77,008千円
補正後予算額	77,008千円

■歳入補正 77,008千円（土地売払収入 事業用地分 69,900千円、道路用地分7,108千円）

■歳出補正 77,008千円（一般会計繰出金）

令和4年度 6月補正の主な内容（企業会計）

水道事業会計 15,000千円 【議案書:P.38～39 担当課:業務課・工務課】

■収益的支出

小泉浄水場内の土地の所有権移転登記手続請求に係る弁護士委託料等の補正 15,000千円

【収益的支出】	
現計予算額	1,821,559千円
補正予算額	15,000千円
補正後予算額	1,836,559千円